

風 と 共 に

発行所
関西ダクト工業協同組合
大阪市北区神山町9番
16号(山名ビル)
電話(312)0466・5508番

《総会議案》

第一号議案 昭和五十六年度事業報告書、決算関係書類及び剰余金処分案承認に関する件
第二号議案 昭和五十七年度事業計画及び収支予算案承認に関する件

第三号議案 昭和五十七年度賦課金の金額ならびに徴収方法に関する件
第四号議案 昭和五十七年度借入金の高限度及び一組合員に対する貸付金の最高限度に関する件
第五号議案 昭和五十七年度加入金に関する件

第六号議案 金融事業規約一部改訂に関する件
第七号議案 役員改選に関する件
第八号議案 その他の役員報酬に関する件
(1) 昭和五十七年度の役員報酬に関する件
(2) 届け出書類の字句修正等に関する件

理事 花松 操
監事 射場 義人
今井 直巳
中武兵衛

ご招待来賓等
当日ご招待の来賓、ご参加の協力会員、登録業者各位。(敬称略、順不同)
顧問 大東先生
大阪通商産業局商工部
商工組合中央金庫梅田支店
大阪府中小企業団体中央会
大阪空調衛生工業協会
近畿ダクト工業協会
日本鉄板株式会社
日本鋼管株式会社
【協力会員】
月星商事
御幸村幸次商店
フジモリ産業
アライ実業
大成鉄鋼
大共立物産
大共立産業
日本産業機械
【登録業者】
双和産業
二川商店
ミタイ工機
御オーツカ
ヤブサ空調機材
大東機工

経済事業を堅実に伸張

8議案を原案通り可決

第七回通常総会は、去る五月二十一日午後三時から大阪市淀区の三井アーバンホテルに於いて開催。予定通り滞りなく盛大に終了しました。ご欠席の方もありましたので、簡単に以下ご報告致します。

第一部の会議は、理事長 円と、目標に達しなかった挨拶のあと、議長に御桃陽 ことば互いに残念なことで飯安西社長を連出、議事を進めました。当日、理事會から提出された議案は別記のように八件で、和やかな中にも厳正な質疑討論の末、すべて原案通り可決承認されました。

昨年度経済事業面では、先ず購買事業約一億七千万円、金融事業約一億八千万円、

以上の概況からして、年度末に於ける資産は、流動資産約二億四、固定資産約三千五百万円、正味財産約二千四百万円と若干減少気味からの景気と中小企業、

本年度の事業計画は昨年度の反省から堅実な伸張を図ると共に、受注事業に於いては、なんとして実績を確保すべく一層の活動を期しています。

三号議案以下は組合通信などで既報したので本日は割愛しましょう。

第二部は記念講演で、これからの景気と中小企業、



真剣そのもの、議案審議



健康と発展を願って乾杯

ご列席の皆様、公私にわたりご多用にも拘わりませぬ、私共の第七回総会の懇親会にご参加賜わり、厚く御礼申し上げます。

昨年度は好調の電器、自動車等の輸出に後半かけが見え、十一月のマイナ景気は七年振りのマイナス、通算成長率は消費者物価の上昇を下回ったように、歳入欠陥は三兆円

問題化しかねぬ緊迫度を強めつつあります。慌てて公共事業の前倒し、建設国債の増発、来年度の所得減税の研究等々、本年度は五・二パーセントの成長達成へと対

策は講ずるようですが、何分にも政策転換の迷いと不手際から、容易な実効は残念ながら期待薄でしょう。ですからまだまだ不安感には尾を引き、中小企業不況からの脱出は難かしいと覚悟せねばなりません。どうか組合員各位は、押し寄せる試験に對して、練り合せて、力を集めて、真正面から立ち向かおうではありませんか。又組合は何をすべきか、又何のお役に立てるのかを、役員一同真剣に見直して参る所存です。倍旧のご協力ご支援を切望してご挨拶と致します。



菅本理事長ら再任決る

又、全役員任期満了に伴う改選の結果は、左記のように選任され、それぞれ就任致しました。

理事長 菅本 博
副理事長 濱田 政義
理事 山本 武信
専務理事 宗保 操
理事 大島 長一
理事 森本重二郎
理事 安西 章夫
理事 河合 重男

総力を結集して 試験を乗り切ろう

理事長 菅本 博

1982年盛夏 暑中お見舞申し上げます

関西ダクト工業協同組合・組合員(50音順)

大阪府	栄和工業(株)	〇七二〇(84)五五六三
	小川鋳金工作所	〇七二〇(26)二八〇一
	大島工業(株)	〇七二九(65)〇八七一
	関西設備工業(株)	〇六(462)六一六一
	三輝工業(株)	〇六(322)五四四一
	サンコー工業(株)	〇六(902)二四九二
	三和製作所	〇六(729)七〇九九
	信和温調(株)	〇六(962)二五二三
	信新工業(株)	〇六(682)二一三六
	新光設備工業(株)	〇六(709)八八八一
	大都工業(株)	〇六(922)三六二六
	竹本設備(株)	〇六(863)三三二九
	上井池設備工業(株)	〇七二〇(84)二八二一
	花松設備工業(株)	〇七二九(98)七九三五
	三好板金工作所	〇六(329)四七四五
	淀川空調(株)	〇六(473)〇二〇〇
兵庫県	兵庫	
大阪府	大阪マイクログラクト(株)	〇七二七(84)三三三八
	内外熱学工業所	〇七八(576)二七五三
	内外熱学工業所	〇七八(441)四三四一
	双葉製作所	〇七二七(93)〇〇四一
	藤川鋳金工業所	〇七九二(37)一五一四
	牧鋳金工作所	〇六(333)五五四一
	ヤブサ工業(株)	〇六(401)五六七一
京都府	京都府	
	桃陽鋳金	〇七五(601)一三五五
	橋本ダクト工作所	〇七七四(22)〇二四四
	マツダ工機(株)	〇七五(981)八二五九
	森本鋳金工業所	〇七七四(21)二三〇一
奈良県	奈良県	
	東伸工業(株)	〇七四五(72)四六二九

記 末 顛 げ ヒ

— 植 草 宏 —

のも有名

私も約三年間、あらゆる中傷に負けずに我を通して来たのに、或る朝、洗面所の鏡を見て我が目を疑った。毎朝手入れをしていたヒゲがない。ツルとした顔が写っているではないか？

あれは台湾視察旅行から帰国した翌日であった。空港までむかえに来てくれたあのやさしい嫁ハンの仕打ちが、私にはどうしても信じられなかった。さては遂にパレタかな？……でも過去何度となく海外旅行をしてヒゲは無事であったのに、それから三日後の土曜日のNHK太閤記のビデオテープを見てたら、何と驚いたことに、俺とそっくりなストーリー？ 豊臣秀吉が茶々に浮気をして、そのためにネネに寝ている間にヒゲを剃られてあわてる場面。私もドキーン。なんと間の抜けた事か、嫁ハンは一週間前にテレビを見て決意したのか。しかし聞いてみると、私が帰国した晩に「ヒゲ剃ってもいい？」と聞いたとか。私は旅行の余韻か酒のせいかな、いいよ」といとも無造作に返事をしたとか。私にはその記憶がさだかではないのだがとにかく朝起きるとなくなっていた。まったく恐いお話。

でもヒゲがなくても一二月月余、気がつかない人多かったのはどうしたところだろう。これでも海外旅行に行っても剃られるものがないから安心です。いやまだ剃られる所があったぞ。用心、用心。

(三和製作所社長)

銀 婚 式

花 松 操



「ベンチがアホやから野球出来へん」の名言をいってタイガースを退団した江本氏が、南海時代、野村監督から「髪を切れ、ヒゲを剃れ」と命令されたが理屈をつけて我を押し通した有名な話が伝聞されたが？

（退団後は映画出演の為にヒゲを簡単に剃ってしまった）

銀婚式。二十五年間連れ添った夫婦の、大切な一つの儀式かも知れません。もちろん、私も初体験です。また二度と経験の出来ない事でしょう。

現実には銀婚式を迎えてみると、期待していた程の感動も無く、むしろ二十五年間の結婚生活が充実した、幸せな人生であったかと疑問さえ感じておられます。過去を振り返って見ますと、今日迄わきめもふらず一生懸命生きて来た夫婦に、よくぞ頑張ってきたと思えるのが偽らざる心境です。女房にしても、夫の為、子供の為、健気に尽す生活に、女として幸が有ったろうか。今日迄筆舌に語る事も出来ない苦勞を嫌と言う程味わってきたこと

あろう。二人にとって印象深く心の中に刻み込まれた苦惱の出来事も、今は語らずとも心の中であつたか、思い出として長く残って行くだろうと思えます。

思い出せば新婚時代、女房が食事の時、恥かしそうに箸の上に御飯を乗せて、前歯でコリコリと喰べていた。まさしく恐いお話。

しかし人間はよく出来たもので、考えようによっては、また希望も湧いて来ます。銀婚式なんてマラソンにたとえてみると、丁度折り返し点にたどり着いた所、二十五年後の金婚式、いや人生のゴールに向って末だ遠い道程です。坂も有れば曲り角も有るでしょう。雨の日、風の日、今迄よりも苦しくて辛い道程かも知れません。安易な気持ちで走って、途中で息切れしては何の意味も有りません。夫婦が力を合せ、あせらずゆっくりと大地を踏みしめてゴールに向って走る事が、これからの二人には一番大切な事だと思えます。

やがて子供達も夫々成長して親としての責任から解放された時、今迄の苦勞は昔の思い出として、共に笑って話の出来る夫婦でありたいと願っております。

(花松設備工業社社長)



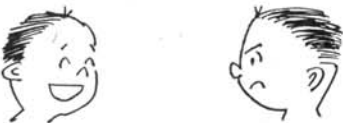
おとこっせん、いっもにこにこしてらる。

かこつこい顔にならる。

しんごをしながらとさや、とうくをらんらんしてるときもこわい顔だ。

でも家に帰ってるとさすくにこにこ顔になる。

(信和温調林)社長(令息)



安全週間に寄せて

北炭夕張のガス突出は不可抗力ではなかったであろうから、これはまさに人災と言わなければならない。僅か半年位の記憶をたどると、佐世保重工でのタンカー火災、気仙沼港での冷凍船事故、鹿島臨海工業での爆発事故、ホテルニュージャパン火災、日航機の羽田墜落等々悲惨極まりない。

勿論、労働災害一般の統計を見ると、漸減していることは事実だが、それでも昨年の死亡者数は三千人に近く、大小何らかの被災者数は百万人を超え、また東北新幹線開通の際には百三名の犠牲者が出ていたと聞けば、誰しも深刻に受け止めざるを得ない。

毎日八百五十人が職場で大けがをしたり死んだりしている計算で、これは交通事故の約二倍。わけても問題なのは、一度に三人以上の死傷者を出す重大災害が急増傾向にあることである。これは、まさか、不況という経営側の考え方によるものではない。

本来安全は生産プラスアルファではなく、経営と一体であるべきである。労働災害の防止は、人命尊重を第一義として安全の基本を守る事が大事である。さらに、前述災害の八〇パーセントが、実に従業員百人未満の中小零細企業でしかも、はさまれ、や、転落、転倒、という昔に変わらぬ同一パターン事故を繰り返していることには、なんとしても悔まれてならない。

極言する方は、現在中小企業で起きている災害は、大半が人災と申すべく、これ等の防止は、経営者のやる気一つにかかっていると酷評している。

今年、安全衛生法制定十周年の節目、又、明年から第六次労働安全計画がスタートする。ここでは災害発生率が高水準である建設業への対応が強く打ち出されて来ることは必至。

今夏の全国安全週間に際しての重点施策は、
◎ 危険な作業を行う場合の主任者の選任と職務の励行。
◎ 危険な作業に従事する者に対する特別安全教育の励行。
◎ 機械設備の定期自主検査の実施。

大共産業株式会社
〒532 大阪市淀川区西中島7丁目1番3号 電話 305-3603番

月星商事株式会社

本社/東京都中央区八丁堀4丁目4番2号
大阪支店/大阪市西区新町2丁目10番6号
電話/大阪(06)541-8771(代表)
支店/北関東・神奈川・郡山
営業所/和歌山・姫路・静岡・八幡・小山・千葉・埼玉・会津若松・山梨・砂町工場・浦安倉庫・桜島倉庫

ファイヤーファイター-S

— 東京都消防庁技術基準第1号認定グリースフィルター —

★ファイヤーファイターは米国防火協会(NFPA)第1号認定品となって以来日本でもグリース・フィルターのトップブランドとして定着しています。

★「ファイヤーファイター-S」はスタンダードケイル社(米国)との長年のライセンス契約と経験をもとに日本全業が新しく開発した新製品です。

★新製品「ファイヤーファイター-S」発売を機に販売量の増大に対処するため強力販売代理店を募集します。

グリースフィルターからヘアフィルターまでエアフィルターのプロフェッショナル
西日本地区発売元
共立物産株式会社
本社 大阪府東区博愛町5丁目53番地(ハニービル) 541-4211(代表)
支店 福岡市博多区東光2丁目3番20号 9112 電話 福岡092(472)7821番(代表)

販売代理店 募集!!

製造元 **日本金属株式会社**

防火型グリースフィルター

ファイヤーファイター-S

Standard-Koil (USA) 技術提携
日本金属株式会社

関連営業品目 ● 各種エアフィルター
● グラスロンダクト(旭ファイバーグラス)

大共産業株式会社

〒532 大阪市淀川区西中島7丁目1番3号 電話 305-3603番

関連営業品目 新日鉄コイル、3×6.4×8
日板フアブリ、フランジ
ガラスウール、アルミホース

日本鉄板・積水化学 代理店
松下電工・大プラ

広田商事株式会社

本社 京都市南区上鳥羽北花名町29 TEL 075(681)2561
(加工センター TEL 075(661)2311)

下請関係の合理化を



熱心に勉強する講習会風景



辻岡講師

助成金による最後の研修事業は、去る三月、大阪府建設部から再度、辻岡講師をお招きして、大勢の参加者のもとに開催、二年間に亘るモデル事業に、ふさわしく有終の美を飾った次第です。

講習会での講演要旨

当日は、昨年二回の講習の、しめくくりとして、時あたかも施行になった
①大阪府の元請下請指導要綱
②建設業者の決算報告と経費
③公共工事の受注手続 等々についての解説があり、そのあと熱心な質疑が行われました。以下その骨子を要約して更めてご供覧したものです。

◎元請は優良な下請が必要

元請は、その施工する工事の一部を下請にまかせるのですから、是非とも優良な下請に工事を頼むことが必要です。一方下請の現状はと申すと数々の問題点を持っている。例えば、

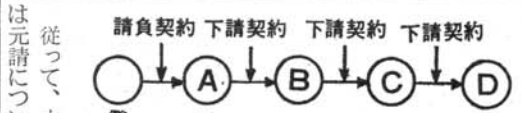
- ①大部分は小規模、零細企業
 - ②収益力が劣り、倒産率が高い
 - ③労働条件、労働福祉に立遅れがある
 - ④技能工が不足、年齢構成は高い等でしょう
- ですから元請は安心して工事を頼めるよう下請を十分に指導、援助することが求められます。

◎要綱は建設業者自身のもの

建設業者は、我が国経済社会の発展にとって、不可欠な要産業です。このため国においては、健全な発展を推進するため種々の施策に加えて、守るべき具体的な要綱が、政府は勿論、地方でも作成されつつあるのです。

◎一括下請はやめよう

下請についての規定のみが適用されるが、BとCには元請と下請双方の規定が適用されるわけです。



従って、本要綱ではAに元請についての、Dには

- (1) 施工能力
- (2) 雇用、管理及び労働安全管理の状況
- (3) 労働福祉の状況
- (4) 下請との取引の状況

◎優良な下請の選定基準

下請による的確な建設工事の施工を確保するために、如何にして優良な下請を選定するかが最も重要な要素となります。

- ① 過去の工事を施工するに足る労働力を確保できているかどうか、営業の禁止又は停止を受けていないかを注意することは、元請として当然のことです。
- ② その工事を施工するに足る労働力を確保できているかどうか、営業の禁止又は停止を受けていないかを注意することは、元請として当然のことです。
- ③ その工事を施工するに足る労働力を確保できているかどうか、営業の禁止又は停止を受けていないかを注意することは、元請として当然のことです。
- ④ その工事を施工するに足る労働力を確保できているかどうか、営業の禁止又は停止を受けていないかを注意することは、元請として当然のことです。
- ⑤ その工事を施工するに足る労働力を確保できているかどうか、営業の禁止又は停止を受けていないかを注意することは、元請として当然のことです。

- ⑥ 経営内容が不安定であると認められないこと。
- ⑦ 事業場ごとに雇用管理責任者が任命されていること。
- ⑧ 一の事業場に常時十人以上の労働者を使用している者にあつては、就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていること。
- ⑨ 過去において労働災害をしばしば起こしていること。
- ⑩ 賃金不払いを起こすおそれがないと認められること。
- ⑪ 現に事業の附属寄宿舎に労働者を寄宿させている者にあつては、寄宿舎規則を作成し、労働基準

監督署に届け出ていること。

⑫ 工事の性質上工事の一部が再下請されると認められる場合にあつては、下請代金を払起すおそれがないと認められること。

⑬ 適正な下請契約を結びましょう

を完成させることができるであろうと信頼したからで、あなたも請負った建設業者が請負い、この工事に何も関与しないとしたら、あなたは注文者の信頼を裏切ることになります。建設業者を営む皆さんは、この注文者の信頼を裏切つてはいけません。

また一括下請は、建設工事の責任の所在が不明確となる。不合理な利潤が往々にしてとられ、この結果、実際に工事を施工する建設業者の経営が圧迫され、下請や現場で働く労働者の労働条件が不利なものとなりがちである。

① 自己の請負った建設工事の主体的な部分をとりまとめて他の一人の建設業者に請負させた場合、

② 自己の請負った建設工事の一部を下請させた場合で、その一部の

工事の普通一件の独立した工事として発注することができると認められる場合、

③ 自己の請負った建設工事の一部を下請させた場合で、その一部の

④ 自己の請負った建設工事の一部を下請させた場合で、その一部の

スパイラルダクト 各種フレキ
消音器 吹出口

日本産業機械株式会社

大阪支店 大阪市北区天神橋2丁目4番17号(千代田第一ビル)
☎530 電話06(357)0121(代表)

本社 東京都中央区日本橋小網町9番9号(安田生命豊橋ビル)
☎103 電話03(667)3111(大代表)

KLIF

排煙口・防煙ダンパ・給気口・アクセスドア

クリフ株式会社

本社 〒188 東京都田無市南町6-7-17
☎0424(61)2777(代)

大阪営業所 〒532 大阪市淀川区西中島4-9-20
隆光ビル202号
☎06(303)0764

公共工事と中小建設業

論説ダイジェスト

建設産業新聞に、今春「入札制度の周辺」と題して、東京都中小建設業協会の企画委員長氏が『中小建設業の言い分』なる副題のもとに、八回にわたって所見を投函した。いわゆる小川論文なる我々に必読のものとして内外の評価を得たので、お読みになった方も少なくないと思いたい。

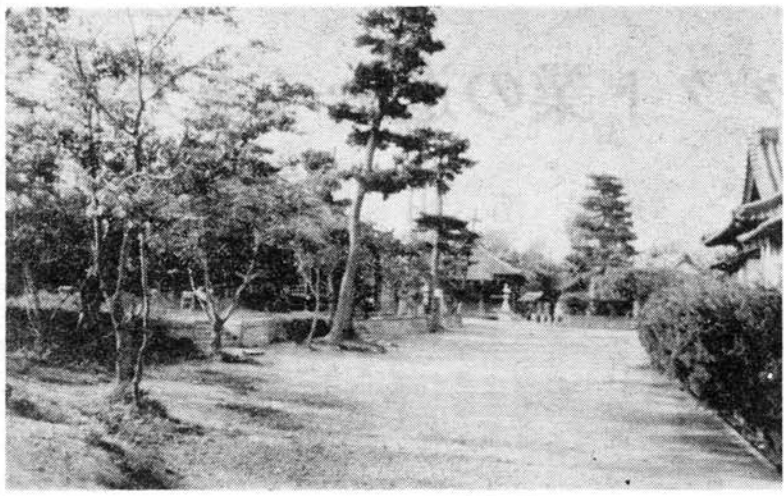
建設産業新聞に、今春「入札制度の周辺」と題して、東京都中小建設業協会の企画委員長氏が『中小建設業の言い分』なる副題のもとに、八回にわたって所見を投函した。いわゆる小川論文なる我々に必読のものとして内外の評価を得たので、お読みになった方も少なくないと思いたい。

建設業は、製造業でもサービス業でもない特殊な独自の産業である。学説も、商品の提供と業務の提供に分かれており、事実、契約の時点で引き渡す構造物は未完成の物である。例え、共同受注では、組合そのものが一つの受注単位であって、組合内の調整はできても、他の組合間との調整はできない。個々の力が弱いので組合を作ったのである。そして建設業の組合では、金融、購買その他の事業以上に、共同受注を確保するところが大きなメリットがある。この趣旨に従って組合化は一応奨励したが、前記の特殊業界のためもあり、尚未解決な問題を多く抱えている。例え、共同受注では、組合そのものが一つの受注単位であって、組合内の調整はできても、他の組合間との調整はできない。

1、中小企業の救済は緊急、優先

昨年一連の公共工事の入札をめぐる諸問題は、再び建設業一般（全部）のイメージをダウンさせ暗いものとし、誠に残念である。しかし、ここでははっきり区別して置かねばならぬことは、官民の癒着と受注調整とは別個の事柄であるという事です。

中小業界には、高給の天下り役人を迎える土壌も、談合をするなどの政治力はない。大手と中小の間には名実共に格段の差がある。我々は存立のためにやむをえず相互扶助・自主調整を最小限行っていたに過ぎないわけだ、これは永年の常識的な慣習でもあった。従って中小が一般の支持を受けるには、業界の特殊性や発注者優位の実態等をPRし、国民一般の理解を深める努力をせねばならぬ。中小建設業に於いて、この受注調整を禁止されることは、適正な受注確保を阻害することになり、



久米田とも書き、隆池院 幸の折立ち寄られた。後、と号している当寺は、前に 御宇多天皇が立ち寄られた満々と水をたたえている久米田池開鑿により、天平年間、行基によって開創されたといわれる。行基が天、再び法灯がさんせんと平十年七月、久米田池を完 輝き、足利義満は和歌浦か成したとき、橘諸兄を大権 越（施主）として当寺を創 建したといわれ、皇室の尊 間に入り三好、畠山の戦火

大阪府の文化財

▲史跡 久米田寺境内

崇も厚く、吉野朝時代には 楠氏との関係も深かった。 寺伝によれば創建当時、 五間四の堂宇に釈迦牟尼 仏、普賢菩薩、文殊菩薩の 本尊を安置してあり塔婆、 鐘楼、経蔵、そして僧房が 二房、雑房が二十あって寺 域は広大であった。 寺運はやがて傾き衰頽し たが、後白河法皇は熊野御

負業者との関係を対等、平等に扱っているのに、公共工事で、両者の関係は著しく崩れ、片務的であるのも常識になってきている。

4、組合の共同受注に積極指導を

三月の参議院で公取委員は、独禁法の運用で中小企業が不利になってはいけぬと思う。そのためには、協同組合による共同受注が、考えられる現下の方法であると考えをされた。申すまでもなく協同組合は、弱多数の中小企業が団結して、大手企業との格差を埋め補い、助け合う法組組織である。建設省でもこの趣旨に従って組合化は一応奨励したが、前記の特殊業界のためもあり、尚未解決な問題を多く抱えている。例え、共同受注では、組合そのものが一つの受注単位であって、組合内の調整はできても、他の組合間との調整はできない。

5、中小の定義は見直し

建設業就業者のうち、実に八五パーセントは中小企業に使用されており、その数は四〇〇万人という。家族を八〇〇万人と見て、合わせると我が国人口の一〇パーセントは中小建設業の景気動向に重大な影響を受けるわけである。

このためにこそ国は、その基本法や官公需法に於いて、中小企業への受注機会を確保し、健全な成長を約束したのであるが、現実には残念ながら、道遠い状況。殊に建設業では工事量が少いばかりでなく、官庁

の縦割り行政の欠陥から、発注、配分のための具体的な施策が不備不足している。前述の基本法にしても、建設業に対する配慮は著しく欠けている。もともと製造業を対象としたものであるから、中小の定義は一律に資本金一億円又は従業員三〇〇人未満となっていない。

建設業は一般に直用従業員は多く持たぬ特殊産業に属する。従って、資本金では大企業に属しながらも、従業員数が三〇〇人未満であるために、『中小企業者』となつて、我々と同一土俵で競争する場合も多々、実情とは大きくかけ離れているとすれば、我々にとってこれ以上の不幸はないと申しても過言ではない。

を一〇〇人未満に改正して、分野を合理化することを目指す。取返すが、協同組合の意義の浸透と積極的活用を国の施策として強化すべきである。そして中小企業者の組織化のメリットを増大せねば、如何に笛吹けど組合化は遅々として促進されぬのではなからうか。

基本法が高々とうたい上げた、中小企業の成長発展を図ることは、国民に課せられた責務。との崇高な精神を真に具現するには、政治や行政がもっと適切に配慮、施策を全うすべきである。もし建設行政にその理解が欠け、それを阻害しているとするならば、我々にとってこれ以上の不幸はないと申しても過言ではない。

スクラップ情報

◎労基法の全面改正

サービス経済化の進展、高齢化社会の到来などで、三〇年前とは就業と雇用が大きく変化したため、現行の労基法では十分な対応が難しくなつたと判断した労働省は、いよいよ同法の全面改正に向けて動き出した。その骨子は

- ①労働契約法の整備
- ②労働時間の管理と運用の見直し
- ③退職年金制度の保護

などで、既に専門家による研究が始まった。

労働省では労使双方からの不満を重視し、六〇年度までに改正作業を仕上げる方針のようである。

さて同法は、労働契約を民事上の問題としていたため法的規制が不十分で、採用内定、契約期間、配置転換、出向、休職、就業規制などをめぐって労使間で紛争がおきることがあり、改正が必要とされている。

又、パートタイムやアルバイトの雇用規制と保護の問題もある。

さらに同省が重視しているものに退職年金がある。現行では賃金の規定しなから、年金の不払いが起きている労働者は守られぬこととなっており、社外積立制度を義務付けることを検討中。

◎技術上の活用

技術上、法による技術コンサルタント制が発足して二五年になるが、当時とは様相が一変すると共に、その試験制度に難点があるため、殊に若い人に不評で十年育っていないことを重視した科学技術庁では、近く技術士補を新に設けて、若年者に受験のチャンスを与えると同時に、その活用を殊に中小企業に呼びかけている。

我が国では技術的な相談者は活用するのが普通で、これによって同省は、第一に税収の確保を図ると共に、第二は不公平税制を是正したい意向である。そして、大型間接税を導入する地ならしとしたい考えである。

◎申告納税制の改正

大蔵省は、明年度から、自営業者の所得税の申告制改善の具体案を次のようにまとめ、税の不公平を是正する方針。

- ①課税所得がある場合にだけ申告義務があるのを、赤字の場合でも申告するようにする。
- ②帳簿の記載を、白色申告者にも義務づけると共に、不備の場合には税務当局が推計課税をする。
- ③推計課税に対して異議を申し立てる自営業者は立証責任を負わねばならぬ、等々。

これによって同省は、第一に税収の確保を図ると共に、第二は不公平税制を是正したい意向である。そして、大型間接税を導入する地ならしとしたい考えである。

検診をうけて安心 湧く自信

フジスパイラー
TFSスムーズダクト
甲南式防煙ダンパー（空気式）

フジモリ産業株式会社
 大阪市東区博労町二丁目四十一番地(中博ビル)
 TEL 06(271)4 1 3 1

スパイラルダクト

冷暖房や通風設備・脱臭設備に効率の優秀な円型ダクトは需要が急速に増加して参りました。
 当社の製造するダクトは、あらゆる要望に最も適した優秀な製品であることを保証し、自信をもっておすすめいたします。

亜鉛鉄板・建材製品全般卸問屋

株式会社 奥村幸次商店

本社 大阪市都島区都島本通1-6-18 TEL.06(928)3161(代)